

# 「長野県消防ポンプ操法大会・消防ラップ吹奏大会のあり方検討会」報告書

令和3年3月10日

## 1 現状と課題

### (1) 長野県の消防団の現状と課題

近年、災害が多様化・大規模化する中で、消防団には、従来の消火・救助活動に加え、住民の避難誘導や安否確認など、より多くの役割が求められている。

それに対し、団員数は平成21年の36,776人から令和元年には34,044人(約7.4%減)と年々減少しており、消防団員の負担軽減や確保対策などを推進する必要がある。

### (2) 長野県消防ポンプ操法大会・消防ラップ吹奏大会の現状と課題

ア 大会に向けての早朝訓練や、土日の訓練等により、団員本人だけではなく、家族や勤務先への負担が大きくなっている。

イ 開催会場を地区による持ち回りとしているが、当番地区消防協会は、開催2年前から会場の選定や関係機関との調整を行うなど、事前準備に多大な労力がかかっている。

ウ 大会は毎年7月下旬頃に開催されているため、近年の猛暑により体調不良となる出場者が出るなど、開催時期や開催方法について改善が求められている。

## 2 「長野県消防ポンプ操法大会・消防ラップ吹奏大会のあり方検討会」の設置

消防団及び長野県消防ポンプ操法大会等を取り巻く現状と課題を踏まえ、長野県消防協会では、県消防ポンプ操法大会・消防ラップ吹奏大会の今後のあり方等について検討するため、長野県消防協会教養専門委員会の委員で構成する「長野県消防ポンプ操法大会・消防ラップ吹奏大会のあり方検討会」を令和2年3月13日に設置し、これまで4回に渡り、幅広く議論を行ってきた。

この度、検討会として、アンケート調査の結果も含め検討の結果を整理し報告を取りまとめることとした。(検討スケジュール、検討委員名簿、検討会開催状況は5、6ページ参照)

## 3 県消防ポンプ操法大会・県消防ラップ吹奏大会に関するアンケート調査の実施

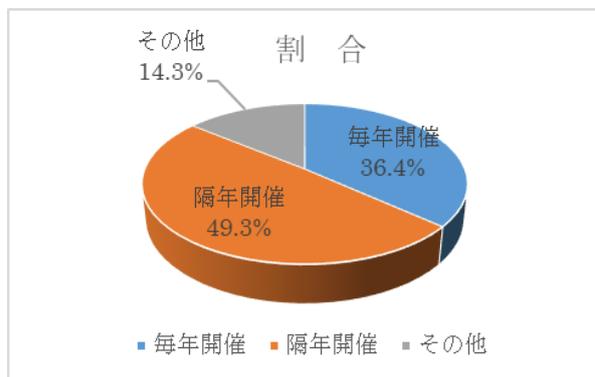
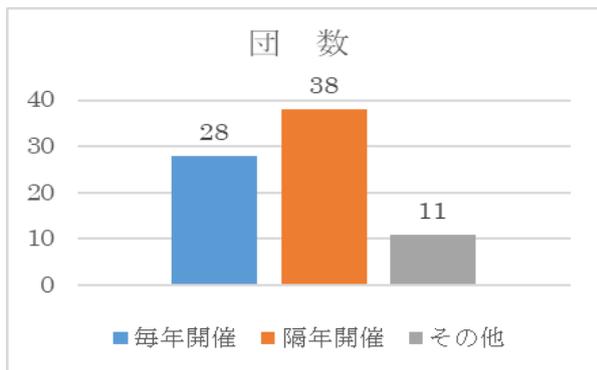
長野県消防ポンプ操法大会・消防ラップ吹奏大会のあり方については、長野県内すべての消防団に関係するため、検討すべき点について各消防団の意見を把握する必要があることから、アンケートを実施した。

### 「アンケート調査」結果 (詳細は7～14ページ参照)

- ・アンケート期間 令和2年7月～8月
- ・方法 市町村消防団長に依頼しメールで回収
- ・調査対象者 市町村消防団 77団
- ・回収数 市町村消防団 77団(100%)

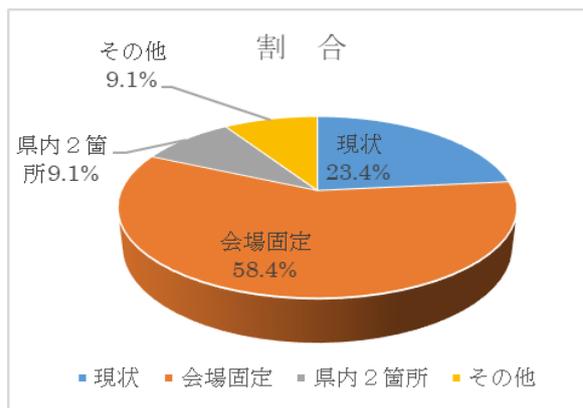
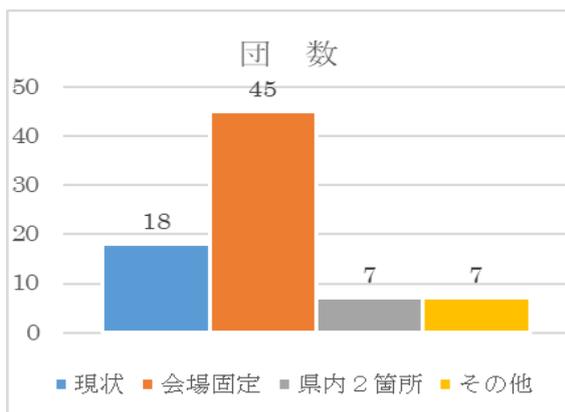
(1) 県大会の開催頻度について

隔年開催が 38 団 (49.3%) と最も多く、続いて毎年開催が 28 団 (36.4%)、その他が 11 団 (14.3%) となっている。



(2) 県大会の開催場所について

会場を固定するが 45 団 (58.4%) と最も多く、続いて現状のとおり各ブロック (13 地区) の持ち回りとするが 18 団 (23.4%)、県内 2 箇所程度で持ち回りとするが 7 団 (9.1%)、その他が 7 団 (9.1%) となっている。



(3) 県大会の開催時期について

- ・近年の猛暑や新型コロナウイルス感染症対策等により、団員の体調管理や負担軽減を図ることは、とても大事なことであり、今後検討していかなければならない問題と感じている。
- ・大会スケジュールの時間短縮・簡素化をしてほしい。式が始まるまでの長い待ち時間等非効率の部分は省略し、効率の良い運営をお願いしたい。大会の開催を夏から、春または秋頃へ変更してほしい。そうすれば熱中症の心配もなく大会に望むことができると考える。
- ・開閉会式の時間短縮ができればと思う。近年、温暖化の影響で気温も上昇している中で、暑い時期の開催でもあることから、整列者の体調面が心配である。選手や応援する団が万全な体制で、最高の演技・吹奏ができるように考慮いただければと思う。
- ・ラップ吹奏大会は、法被正装の指定を見直してほしい。法被は活動服に比べ動きにくいこと、生地が黒いので吸熱しやすく、熱がこもりやすいので熱中症のリスクが伴うことが挙げられる。ラップ隊＝法被は伝統になっているが、選手第一の視点や、時代に合わせた大会運営を考えていくのであれば、法被にこだわる必要はないと考える。

## 4 長野県消防ポンプ操法大会・消防ラップ吹奏大会のあり方についての検討結果

### (1) 県大会の開催頻度について

アンケート結果では、隔年開催を希望する消防団が最も多くなっているが、団員の士気高揚及び消防力の維持等を図るため、現在の県大会と同様に、毎年の開催とすることが望ましい。

なお、隔年開催を希望する理由として、「団員・家族等の負担軽減を図るため」が多数と  
なっていることを考慮し、県大会への出場については、各地区協会及び各団の判断とする  
べきである。

#### ○検討会での主な意見等

- ・県大会は消防力を図る場として毎年開催することが大事である。隔年にするかどうかは、各団の中で出場する分団を決めるなど調整すればよい。
- ・中山間地域の団員不足により、出場が難しくなっているのも事実である。県大会はあくまでも毎年開催するが、地区協会でも柔軟性を持たせて、それぞれの団に出場の判断は任せてよいと思う。負担軽減は忘れてはいけないため、団員の家族等に迷惑をかけない訓練計画を立てるなどの対応が必要と思う。
- ・県内の 50%が隔年を希望しているのは紛れもない事実である。その 50%の意見を汲み上げたのが各団に出場を任せるということであれば、そのように報告書に記載する必要がある。
- ・長野県消防協会の目的は技術の向上や消防力の強化である。隔年で開催するのでは消防力は落ちる。全国的に大きな災害が多発している中で、消防力を低下させる訳にはいかない。細やかな采配は各団長に任せるといいと思う。

### (2) 県大会の開催場所について

アンケート結果では、会場固定を希望する消防団が最も多くなっており、開催地の地区消防協会、消防団等の負担軽減のため、会場を固定し開催することが望ましい。

なお、何か所に固定するか、当番協会をどうするかについては、今後、県消防協会教養専門委員会、理事会で検討する必要がある。

#### ○検討会での主な意見等

- ・会場を固定した場合、当番協会は今のようになりかかると思われるが。
- ・固定した場合の当番協会をどうするかについては、固定したことにより、地区協会の負担が増えることは避けなければいけないので、その辺を十分考慮しながら、これから検討していくこととなる。
- ・会場の固定がアンケートでは、多くなっているが、施設のあるところになってくると思う。固定となった場合は、マニュアル化をしっかりと行い、地区の負担が増えないように検討していく必要がある。
- ・当番協会についてはまだ決まっていないため、地区協会とも話していきたい。方法としては、テント設置などお願いできる部分を業者に委託し、当日の運営部分をすべての地区協会から人数を割り当てて対応することなども考えられる。

- ・消防学校では、開催場所になることに異存はないが、現状では、ラッパの会場、駐車場、大雨の場合の対応から難しい。
- ・固定した場合の、当番協会や何か所に固定するか等については、今後理事会等で決定していくこととなる。

### (3) 県大会の開催時期について

アンケート結果では、猛暑・熱中症対策として、開催時期の前倒し、開閉会式の時間短縮についての要望が多くあったため、今後、県消防協会教養専門委員会、理事会で検討する必要がある。

#### ○検討会での主な意見等

- ・開催時期や開閉会式の実施方法などについて意見が出ているが、熱中症対策なども必要であるため、対応した方が良いのではないか。
- ・全国大会が10月のままなら、前倒しするのは、出場チームの負担になるのではないか。
- ・来年の開催が7月11日と例年よりも早い。この時期にできるのであれば、毎年この辺りにしても良いのではないか。
- ・開会式、閉会式については、表彰式の短縮を年々進めているが、これだけ意見が出ていることなので、大きな変更も含めて検討したい。
- ・熱中症対策については服装も重要である。Tシャツなどでも可としたらどうか。
- ・服装について考えるよりも、そもそもそのような時期に開催しないことも重要である。

### (4) その他検討会で出された意見等

- ア ラッパ吹奏大会は、出場者不足がより深刻であるため、隔年の開催を引き続き検討していただきたい。
- イ 当協会では、ラッパ出場順が市町村毎に輪番で決まっている。隔年になると、都合が悪くなる。出来れば毎年でお願いしたい。
- ウ ポンプ操法・ラッパ吹奏大会の要綱（ルール）について、アンケートを受け、消防学校から対応案を説明し検討したが、ポンプ操法大会については、引き続き、全国に沿った要綱（ルール）で実施する。
- エ ラッパ吹奏大会については、長野県独自の要綱（ルール）であり、柔軟に変更を行っていく。

## 5 おわりに

アンケートでは、多くの意見、提言をいただいたが、どれも伝統のある県消防ポンプ操法大会・消防ラッパ吹奏大会に対する、各消防団の様々な思いが込められた内容となっている。

特に、団員、家族、勤務先への負担軽減を求める意見が多数出されており、今後、団員を確保し消防団を継続していくためには、団員等の負担軽減を図ることが必要不可欠となっている。

検討会としては、そうした意見を踏まえ、様々な観点から検討を進めてきたが、今後、県消防協会理事会等で検討する際にも、団員等の負担軽減についての視点を十分取り入れた上で検討を進めていただきたい。

県消防ポンプ操法大会・県消防ラッパ吹奏大会検討スケジュール

年度	元年度	2年度(2020)											3年度(2021)													
月	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
在り方検討会	3.13 ①			6.10 ② アンケートの実施を決定	アンケート実施				10.9 ③ アンケート結果を受け検討	報告書案作成		12.16 ④ 報告書案検討		3.10 理事会へ報告書提出												
理事会			5.22 現役員	6.10 新役員							12.16 報告書案中間報告		3.10 実施方法協議		5.19							12中旬			3月中旬	
大会					7.19 御代田町(中止)												7.11 千曲市									
その他														← 新実施方法に向けた準備 →												
年度	4年度(2022)											5年度(2023)														
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
在り方検討会																										
理事会		5月中旬 現役員	6月初旬 新役員							12月中旬		3月中旬		5月中旬								12月中旬			3月中旬	
大会				7月 松本																						
その他	← 新実施方法に向けた準備 →																									

○県消防ポンプ操法大会・県消防ラップ吹奏大会のあり方検討会委員名簿

役職名	氏名	所属・役職名等
委員長	吉澤 節夫	教養専門委員長 川上村消防団長
副委員長	渋谷 智義	教養専門副委員長 高山村消防団長
委員	中島 公彦	教養専門委員 南相木村消防団長
委員	北原 義康	教養専門委員 駒ヶ根市消防団長
委員	山崎 佳之	教養専門委員 松川村消防団長
委員	田中 康喜	教養専門委員 小布施町消防団長
委員	中村 庄市	教養専門委員 長野市消防団長
7名		

○県消防ポンプ操法大会・県消防ラップ吹奏大会のあり方検討会開催状況

時期	項目	検討内容
令和2年3月13日	第1回あり方検討会を開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員選任について</li> <li>・現状と課題について</li> <li>・開催頻度、開催場所、開催時期等について</li> </ul>
令和2年6月10日	県協会の役員改選(検討委員改選)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新委員の選任</li> </ul>
令和2年6月10日	第2回あり方検討会を開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催頻度、開催場所、開催時期等について</li> <li>・アンケート調査の実施について</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul>
令和2年7月～8月	アンケート調査の実施	県下77消防団に対し実施
令和2年10月9日	第3回あり方検討会を開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査結果について</li> <li>・アンケート調査結果を踏まえた今後の方向性について</li> </ul>
令和2年12月16日	第4回あり方検討会を開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あり方検討会報告書(案)について</li> </ul>

# 県消防ポンプ操法大会・県消防ラップ吹奏大会に関するアンケート調査

長野県消防協会

## 1 調査目的

近年の災害は複雑多様化が進み、消防団にも様々な役割が求められている中、社会環境の変化などから地域防災力の重要な担い手である消防団員の確保が年々難しくなっている。

このような中、県消防協会では、団員の確保や団員の負担軽減を図るため、昨年度より「県消防ポンプ操法大会・県消防ラップ吹奏大会あり方検討会」を設置し、県大会の開催方法等について検討を進めてきている。

今後の検討会の協議において、参考とするため、市町村消防団に対し、「県消防ポンプ操法大会・県消防ラップ吹奏大会に関するアンケート調査」を実施することとした。

## 2 アンケート期間

令和2年7月～8月

## 3 方法

市町村消防団長に依頼しメールで回収

## 4 調査対象者

市町村消防団 77 団

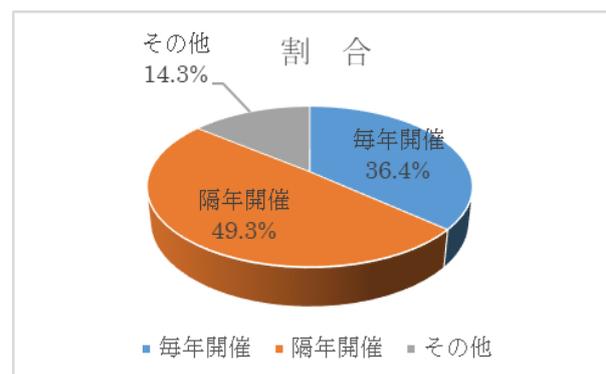
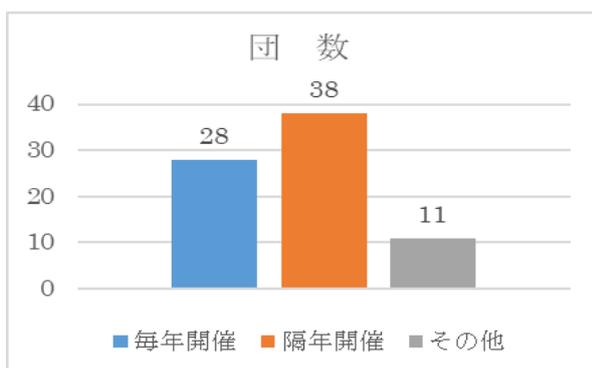
## 5 回収数

・回答消防団 77 団(100%)

## 6 アンケート調査結果

### 問1 県大会の開催頻度について

隔年開催が 38 団(49.3%)と最も多く、続いて毎年開催が 28 団(36.4%)、その他が 11 団(14.3%)となっている。



1 「毎年開催」の主な理由(28 団 36.4%)

- ・団員の士気高揚及び技術向上に繋がるため。(16 団)
- ・目標とする場所として県大会は必要(5 団)
- ・操法は災害時に必要な訓練であるため。(2 団)
- ・地域防災力の維持に必要であるため。(2 団)

2 「隔年開催」の主な理由(38 団 49.3%)

- ・団員、家族等の負担軽減のため。(28 団)
- ・全国大会の開催に合わせた方がよいため。(5 団)
- ・県大会の開催がない年には、その他の訓練を行うことができるため。(3 団)

3 「その他」の主な理由(11 団 14.3%)

- ・ポンプ操法大会は毎年開催とし、ラップ吹奏大会は隔年で開催する。(2 団)
- ・大会の開催是非(中止)を検討してほしい。(3 団)
- ・各分団から様々な意見が出されており、団として一つの意見に決められない。(2 団)

問2 問1で2隔年開催を選択した、消防団

地域防災力の向上及び維持のため、県大会が開催されない年は、どのような訓練等が必要か。

- ・消防団の装備の基準が改正されたことにより多くの資機材が配備されたが、使い方を誤ると危険である。また、若手の団員も入団し現場等の経験が少ないことから資機材等の使用訓練を行い、知識を共有することが必要である。各団で訓練を行うのはもちろんのこと他団、他分団との連携訓練が必要である。
- ・町大会は毎年行うか、別の訓練を行うか検討中である。大会等が無い年の新入団員のための訓練を検討したい。
- ・東日本大震災を機に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定され、災害時、平時においても消防団に求められるものは、より多岐になった。昨今、頻発している風水害対応、土砂崩れ、倒壊家屋からの救出技術など、より消防力の強化に繋がるものが必要と考える。
- ・地域防災力の向上や維持は、地域により求められるものは違うと思うので、県で一本化する必要はなく、各団で考え適した訓練を行えばよい。なお、新たな訓練が大会として開催されることは望まない。
- ・県大会、全国大会が無くても地元または地区大会で操法に関する訓練はできると考える。操法だけが地域防災維持ではないので、水防訓練や救護訓練など、その他の各種訓練を実施すればよいと考える。
- ・火災だけでなく、近年は豪雨や土砂災害も多くなってきているため、そうした災害に対応する訓練が必要と思う。
- ・ポンプ操作・水出し訓練、火災想定での消火訓練、水害避難誘導訓練、土砂災害想定復旧訓練など現場を想定した訓練等が必要と思う。
- ・火災や災害などの有事活動に備えて、機関の基本的操作の徹底や有事想定での訓練を積極的に行っていくこと。また、救助機材の取扱及び操作、救助技術の習得、救命講習の受講といった専門技能

の習得を行うことによって活動の幅を広げていくことを目的とした訓練も必要であると思う。さらに、防災士や応急手当普及員といった地域防災に必要な資格を積極的に取得してもらうことによって団員のレベルアップを図ることや専門性を活かした活動を行うことによって地域防災の維持・向上につながるような訓練もよいと思う。

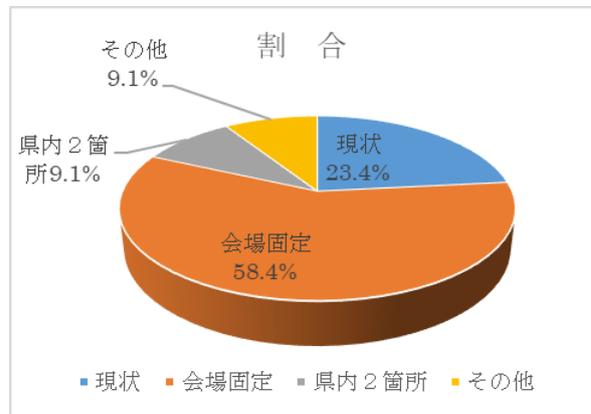
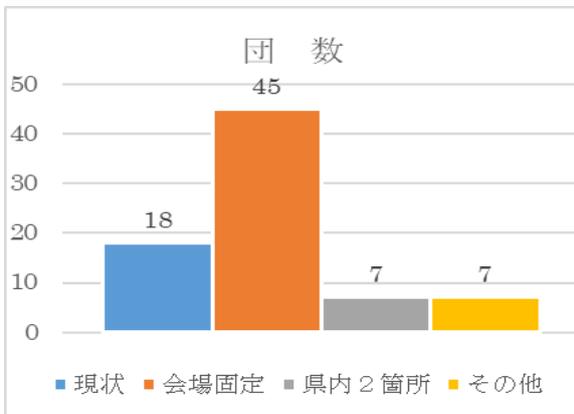
・ラップ隊は、ラップの技術向上はもちろんのこと、ポンプの取り扱いをはじめ機関員と同等な活動ができるよう訓練を積むことと、地域のイベントに参加して予防広報や消防団のPRを積極的に行っていくことで地域防災に貢献できるのではないかとと思われる。

・県大会へ出場する分団は、地区協会の代表分団のみである。県大会が開催されない年に、地区大会も開催されないとは限らないと思う。よって、県大会が開催されない年に、それに代わる訓練が必要とは思わない。

・大会に向けた訓練は、伝達からホースの展張、水出し、機械操作の習熟など現場に欠かせない技術を身に着けるものであり、団員の団結を強くするものであると思っている。県大会は訓練の成果を披露するイベント的なものであって、県大会が開催されないから、現場技術の習得する訓練を行わないということはないと考える。

### 問3 開催場所について

会場を固定するが45団(58.4%)と最も多く、続いて現状のとおり各ブロック(13地区)の持ち回りとするが18団(23.4%)、県内2箇所程度で持ち回りとするが7団(9.1%)、その他が7団(9.1%)となっている。



#### 1 「現状のとおり各ブロック(13地区)の持ち回り」の主な理由(18団 23.4%)

- ・1か所に固定する場合、遠い団が負担となるため。(9団)
- ・県内各地に行くことがモチベーションに繋がるため。(2団)
- ・消防団の活動を県民の皆様幅広く知っていただき応援していただくため。(2団)

#### 2 「会場を固定する」の主な理由(45団 58.4%)

- ・開催地の負担軽減に繋がるため。(34団)
- ・毎回、同じ条件で開催される方がよいため。(8団)
- ・運営にかかる経費、労力の削減に繋がるため。(2団)

### 3 「県内2箇所程度で持ち回りとする」の主な理由(7団 9.1%)

- ・県内2か所がよい。(3団)  
会場の確保に苦慮している実情があるため、長野市周辺と松本市周辺での交互開催を希望する。
- ・県内4か所がよい。(3団)  
移動時間等を考慮し、北信、東信、中信、南信の4地区で持ち回りとし、各地区内で固定してはどうか。
- ・県内3か所がよい。(1団)  
会場の固定は、負担にも繋がるため、北信、中信、南信の3地区で持ち回りとする。

### 4 「その他」の主な理由(7団 9.1%)

- ・各分団で様々な意見が出されており、団として一つの意見に決められない。(2団)
- ・どちらにもメリットがあるため、主催者(県協会)に判断を委ねる。(1団)
- ・開催そのものについて検討してもらいたいので、開催場所については回答しない。(1団)

## 問4 県消防ポンプ操法大会・県消防ラッパ吹奏大会の要綱(ルール)についての意見、提言等 (例 ○○がおかしい(わからない)。操法が長いので短縮してほしい。など)

### (意見、提言等)

#### 1 共通

- ・毎年、要領の変更があり戸惑う。
- ・教本の文章が分かりづらい。
- ・文章の解釈の違いによって減点になり、審査員についても違いがある。
- ・実際の消火活動に則した内容であるべきではないか。
- ・採点のリクエスト、ビデオ判定制度の導入
- ・細かな採点結果の公表
- ・審査について審査員の好みが大きく影響を与えているように感じる。多少は仕方ないと感じるができるだけ抑えてほしい。

#### 2 ポンプ操法大会

- ・過剰なまでの規律動作や、総合など審査員の主観に左右される項目はなくすべき。
- ・安全性や資機材の適切な運用方法などにもっと重点を置いて本来の消火活動に即した審査基準にすべきではないか。
- ・地区大会と県大会の審査基準を明確に統一してほしい。
- ・各市町村いろいろな操法の解釈があり、特色があってもよいと思うが、現状は操法というより演技になっていると感じるので、もっと実践的に安全第一で火点を倒す方式に変えるべきと考える。
- ・審査員のとらえ方で減点になったりする場面がある。例えば「ノズルを徐々に開き」の「徐々に」が審査員によって感覚が違う。きっちり決められない部分ではあると思うが、はっきりとした表現にしてもらえると、審査する側とされる側もやりやすくなるかと思う。
- ・ポンプ操法も小型ポンプ同様、1線のみと変更し、準備、片付けの負担も軽減して欲しい。

- ・実際の火災現場は大会のように整った環境ではないはずなので、規律よりも臨機応変に対応できる場所を評価する形式の方がいいと思う。
- ・要綱をあいまいな表現にせずもう少しわかりやすい文章にしてほしい。消防署員に聞いても明確な答えをもらえない。
- ・秒数を競う大会形式にこだわる理由がわからない。
- ・ポンプ操法要綱は従来の歴史を踏襲し続けた要綱だが、令和の時代や新しい生活様式（大声を出す等）に合わない部分が多い。
- ・消防署で使用している新しい装備品があれば有事の際に効率良く対応できる。要綱に適していないことが理由で新しい装備品を調達できないようなことがあってはならない。
- ・もし大会が継続されるなら、採点基準が複雑で恣意的な採点になりやすいので、誰が採点しても同じ（転倒・蹴とばし・踏みつけといった5点以上の項目のみ）で、誰が見ても明確（タイム・計器）であるようにしてほしい。
- ・操法大会審査要領の、審査の範囲を「操作始め」からにすること、総合評価の採点項目や採点配分を操作に関することに重点化することなど、操法訓練が実際の消火活動に資するものとなるよう考慮されたい。
- ・ポンプ操法大会において、県大会と全国大会のルールが違うとの意見がある。全国大会に進んだ際、団員（選手）が戸惑うことのないよう、県大会も全国大会のルールで実施するのが適当であると考えます。

### 3 ラップ吹奏大会

- ・地区大会と県大会の審査基準を明確に統一してほしい。
- ・強風時の採点基準について要綱に入れてほしい。
- ・ラップ吹奏の入退場の行進をなくしてほしい。吹奏のみを審査して欲しいので吹奏中の規律審査は有り。
- ・ラップは天候が音に与える影響が強いため、屋内での吹奏を希望する。
- ・次年度に生かすため、審査表を開示していただきたい。
- ・風の影響で吹奏が聞きづらいなどは、運が悪いでは報われないので屋内での審査にはできないか。
- ・ラップ吹奏大会は、法被正装の指定を見直してほしい。法被は活動服に比べ動きにくいこと、生地が黒いので吸熱しやすく、熱がこもりやすいので熱中症のリスクが伴うことが挙げられる。ラップ隊＝法被は伝統になっているが、選手第一の視点や、時代に合わせた大会運営を考えていくのであれば、法被にこだわる必要はないと考える。
- ・県ラップ吹奏大会の吹奏の審査を審査員長、各地区の講師などを外して吹奏の審査をして欲しい。吹奏の審査は消防団に関係のない音楽に携わっている人達でやってもらいたい。
- ・ラップ吹奏について、自由曲は審査員が作編曲した曲については選択させない、或いは作編曲した曲に限定した方がいいのでは。
- ・ラップ吹奏に関しては、音楽論、芸術的要素での審査がメインになっているように感じる。本来の目的はラップ信号である以上、そちらに重きを置いた審査にしてほしい。
- ・ラップは人数の比率によって加点、減点をお願いしたい。もしくは、ラップの人員を定数化する。

- ・採点の曲を減らしてほしい。
- ・審査員によって音色を重視する方もいれば、規律や指揮を重視する審査員もいるように思える。また、長年審査を務めている方は、審査の傾向が偏りがちになったり、審査員が指導している消防団の採点が高かったりといったことが感じられる。数年おきに審査員の変更や、採点方法を一番高い点数と一番低い点数を除いた合計点（フィギュアスケート等と同様）にすること、評価点数の配分を明確にする等検討していただきたいと考える。
- ・法被ではなく活動服での出場としていただきたい。
- ・吹奏技術も重要だが、ボリュームが出ているかも採点に含めていただきたい。
- ・競技の時間短縮を図るため、入場を無くす。
- ・平等化を図るため、人数制限を減らす。
- ・課題曲を変更しても良いのではないか。
- ・消防ラップなのに消防と関係ない吹奏となっている。
- ・活動服又はTシャツへ変更してほしい。
- ・黒い靴の統一から統一されていけばよいことに変更してほしい。

## 問5 県消防ポンプ操法大会・県消防ラップ吹奏大会全般について、意見、提言等

### (意見、提言等)

#### 1 共通

- ・年度が変わり、各団新体制となった早い時期での訓練となることが重要と考える。7月上旬か、もっと早い時期での開催が効果的と考える。
- ・女性チームが操法披露する機会がもっと増え、女性参加の新しいイメージに繋がればよい。
- ・この県大会を通じ消防人としての「団結、規律、使命、信頼、友情、勇気、誇り、情熱、奉仕、郷土愛」が詰まった日頃の訓練成果を披露する憧れの舞台である。
- ・県大会を開催担当する地区協会においても会場を設営することにより協会内の交流、団結、輪ができ、県大会へ出場したことのない団員にも県大会の雰囲気を経験しながら今後の消防団活動に活かされることもあるし、大規模なイベントを開催することにより災害時にも活かされる。消防人を育てるためにも持ち回りはメリットと考える。
- ・近年の猛暑や新型コロナウイルス感染症対策等により、団員の体調管理や負担軽減を図ることは、とても大事なことであり、今後検討していかなければならない問題と感じている。
- ・大会の開催について様々な意見があると思うが、各団の意見も参考にして頂きたい。また、ポンプ操法・ラップ吹奏の大会に向けての訓練の団員への負担について重要視されているが、本来のポンプ操法・ラップ吹奏における重要性も考えて頂ければと思う。
- ・「期せずしてコロナ禍により、ポンプ操法訓練がなく公私共に充実した生活を送ることができた。」との率直な意見を分団から聞くことがあった。ポンプ操法については、現場活動には欠かせず、その重要性も理解しているが、昨今の傾向をみると、競技性が重視され、勝つことのみ重点を置いてしまうあまり、団員、分団及び団の負担は増えてしまっている現状は否めないと考えている。
- ・大会スケジュールの時間短縮・簡素化をしてほしい。式が始まるまでの長い待ち時間等非効

率の部分は省略し、効率の良い運営をお願いしたい。大会の開催を夏から、春または秋頃へ変更してほしい。そうすれば熱中症の心配もなく大会に望むことができると考える。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、今年は大会が中止になったことにより、この動きはさらに広がっていくと思われる。全市町村が大会を行っているから、上位大会（県大会・郡大会）があるのであって、大会を中止する市町村がでてきている現状では、「大会そのものの是非」を検討すべきではないか。

- ・毎年の目標のものとして開催するのは大切なこと。しかし、当団のように、団員が少数の場合、その年によっては出場者の確保等が難しい場合があるため、年毎の参加は各団の判断で行っていききたい。

- ・本年度は新型コロナウイルスの影響で中止となり団員からは残念との声もあった。しかし、消防団員をかかえる家族からは、正直ありがたいといった声もあった。大会へ向けての練習が、団員や団員家族の負担となっている。今回のアンケートも消防団だけではなく、消防団員の家族、住民など広く意見を聞き、理解の得られる操法大会を模索していくのがよいのでは。

- ・開閉会式の時間短縮ができればと思う。近年、温暖化の影響で気温も上昇している中で、暑い時期の開催でもあることから、整列者の体調面が心配である。選手や応援する団が万全な体制で、最高の演技・吹奏ができるように考慮いただければと思う。

- ・毎年開催、隔年開催の検討だけするのではなく、恒久的に取りやめることも選択肢の一つとして、検討していかななくてはならないのでは。

- ・県大会も大事だが、県内の市町村で従来の操法大会を行わない自治体が出てきている。また、同様な考えをもち開催そのものを検討する団体が増えることが考えられる。地区協会などで情報を共有することはもちろんだが、県協会でも市町村の現況などを把握して、全国的な比較などと合わせてお知らせしてほしい。従来の操法大会を行わない市町村が増えてくると、県大会の開催自体が大きな負担になることも考えられる。

## 2 ポンプ操法大会

- ・ポンプ操法は消火活動の基礎技術の習得としては非常に理にかなったものであることは明白であるが、昨今のポンプ操法について問題提議が多々起こるのは、あまりにも競技性が強くなりすぎて本来の目的が見失われてしまったために、第三者（家族、職場、次世代の若者等）に悪しきイメージを持たれてしまったためなのではないかと思う。

- ・もう一度原点に立ち返り、これは消防団にとって大事な訓練であるということを、内外含め周知し、より良い形（審査基準の見直し等）に変革して行くべきだと思う。

- ・技術が優れているのはもちろんだが、結局は使用物品により差が大きく出ている部分もあるのではないかと。その資機材を揃えられるところが有利になっている気がしてならない。規格を揃えていただき、使用物品による差をなくしてほしい。

- ・消防団＝操法大会という考え方をこの機会に見直していったほうがよいと思う。操法大会を行うことによって、個人のレベルアップや、仲間との連帯感がうまれたり、集中的に消防技術を習得できる利点はあるが、あくまでも消防活動の一部でしかなく、消防団の活動が広範囲かつ専門化してきているので、大会の開催は必要だがそれに重きを置く必要はないと思う。

- ・操法大会自体が、若い母親に理解されていない。そのため、なぜ大会があるのかも知らないまま、進んでいる。メディア等を通じ操法大会を宣伝し、県大会出場分団をPRし、大会自体

を盛り上げる方法がないか検討していただきたい。

### 3 ラップ吹奏大会

・ラップ隊は出初式等式典には欠かせない組織ではあるが、団員数そのものが減少している昨今の小規模自治体の団にとっては、分団とは別組織であるところに人員を回すのが非常に困難になっており、またラップ隊員自身にも非常に負担をかけてるのが実情である。

・無線等の利用により消火活動時のラップの役割が少なくなっている中で、ラップ吹奏大会開催の必要性を検討すべき。

・ラップ吹奏に関して、団員減少により吹奏者の確保が困難な状況である。吹奏楽曲の難易度が上がっていることから、専門班でない団にとっては、練習日の確保及び技術向上の弊害となっているように感じている。教本における吹奏楽曲の見直しを検討願いたい。

### 4 今回の検討について

・県協会理事だけではなく全市町村の団長が協議をするべき案件ではないか。

・今のコロナ禍の影響で大会が中止になったことで始めた話だと思うが、辰野町、箕輪町が大会をやめた時点で話が始まるのが本来のあり方だと思う。大会が地域防災力の向上や維持に必要かどうか疑問を感じる。競技性が強くなっており（競技用の道具などありえない）、今後の大会の在り方について検討を行ってほしいと思う。災害は火災だけではなく、救助、救護等、他にも大切なことがたくさんあるように思う。自団は消火、救助、救護等について、住民と一緒に災害に向けた訓練、指導を行い、地域防災力の向上及び維持につなげていきたいと考えている。

・あり方検討会のメンバーは県協会の役員のみで組織するのではなく、若い団員の意見等も取り入れられるような組織体制にしてほしい。

・県協会として、県内各協会、団の意見、考えを把握するためのアンケートであると認識しているが、県内各消防団に関わる事案であることからすべての消防団長を招集し検討することがよいと思うがいかがか。

・県協会のあり方検討会での協議事項内容などについて、検討会終了後に全消防団事務を担当する部局、部所へ周知願いたい。

・当団においても条例定数団員確保に厳しい状況が続き、団員並びに市民から地区大会、協会大会、県大会の開催是非について様々な意見やご批判があることから、引き続き調査、検討する予定である。

・ポンプ操法大会出場のために練習することは、分団の団結力、士気を高め、実のある訓練を行うよいきっかけとなっている。県大会の改革が協会大会、ひいては各団へ影響があることは明確であり、たとえ大きな改革が行われなかったとしても、県協会としての一定の考え方、検討の経過を示していただけると団員の理解にもつながる。

・団員が減少傾向にある中で、10年、20年先を見越した改革が必要であり、今回のあり方検討会で示された考え方等が、各協会、各団へよい影響を与えられるようお願いする。